



まちと政治に
ハートのネットワークを !!



2016 年春季号

Rieko Ogawa NEWSLETTER

習志野市議会議員 **小川りえ子通信**

発行: 小川りえ子後援会
習志野市谷津 5-16-11
Tel & Fax: 047-478-3657

ごあいさつ

温かい心と心がかようまちづくり・・・進めます!!

『一代の女傑』と言われしめた広岡浅子。その生涯を描いた朝ドラが終了。男尊女卑が当たり前の幕末期に生まれた浅子は、女性が学問をしてはいけないという風潮と闘い続け、遂には日本女子大(現・日本女子大)まで設立(1901年)。実は、同時期に女子のための高等教育機関をつくった女性もう一人。現在の東京女子医大の前身である東京女医学校を設立(1900年)した吉岡弥生です。「女には無理」と大反対を受けるが数々の苦難を乗り越えて初志貫徹。女子に医学の門を開き、今日まで数多くの女医を輩出します。

二人が一大事業を成せた最大の協力者が『夫』であった事実は、真の男女平等をめざす上で重要な視点です。

本年4月、女性の輝く社会づくりをめざし、公明党が強力に推進してきた「女性活躍推進法」が施行。あらゆる分野で女性の声や力を最大限に発揮できるようにすることは、活力ある社会の実現に不可欠です。

どこまでも『一人』を大切に作る温かい支えあいの社会をめざし、女性の視点から全力で活動してまいります。

3月議会 一般質問から

☆共感・信頼・希望のまちづくりへ！ 時代の要請に応え得る『組織』と『人』の構築を！！

1. 平成29年4月から実施をめざす、こども施策の統合について

複雑多様化する子育て問題に対し、子どもや家族を中心に据え、部署間(子ども部・健康福祉部・教育委員会)が連携して解決にあたるのが、効果的かつ最も望ましい姿と考えるが？

答弁:本市の子育て支援をさらに強化・充実させるためには「放課後児童会」「発達支援」「母子保健」等の業務の連携が重要である。現状の課題や支援の現場の声を踏まえた協議を重ねながら慎重に判断し、こども部を一元化する。

2. 子育て支援に関して総合的に対処できる人材の育成及び人事交流について

要望:発達支援等、子育て支援は益々需要が高まることから、多くの職員が対応できることが不可欠である。

こども施策の統合を見据えて、今から計画的な育成を施すべきである。

また、教員を福祉現場に、ケースワーカーを総合教育センターにといった『有資格者』の交流も効率的な育成方法と考える。実現に向けて一層の努力を求める。

3. 市の債権の適正管理の推進について

平成27年度決算における本市の収入未済額見込みは「約30億円で横ばい、大幅な縮減が見込めない」実情にあって、税制課徴収担当職員の業務歴は？、

答弁:正規職員8名のうち、6年が1名、3年が1名、2年が2名、1年が4名である。

要望:問題は『人』である。キャリアを有する人材が配置されていれば滞納者に寄り添った徴収や「生活再建」等の手法も講じられ、納付意識も高まる。「市民負担の公平性の確保」「健全な行財政運営」等をめざし、債権管理課を中心とした徴収体制を求める。

4. 京成津田沼駅南口ロータリーにおける障がい者の送迎者乗降用スペースの確保について



答弁:本市の「バリアフリー移動円滑化基本計画」の趣旨を踏まえて、平成 28 年夏ごろの供用開始をめざし、スペースを確保する。

5. 谷津 2 丁目の国道 14 号と吉野モータース脇、一方通行の市道との交差点における歩行者信号の設置について

答弁:かねてより懸案であったが、これまで継続的に習志野警察署と協議を重ねてきた。ようやく警察側も現地の危険性を認識し、平成 28 年度の早期をめざし国道 14 号の南側歩道に歩行者用信号機を設置する。

— 皆さまの声を実現しました！ —

新習志野公民館・図書館前の歩道上に路面シールを設置し注意喚起を促しました！



「歩行者と自転車が錯綜して危険」との住民の声に応え、平成 27 年 9 月議会・一般質問に立ち、安全な歩行空間の確保を求める。その後、12 月に自転車通行に対する注意喚起を図るため、路面シールを 4 か所設置する。

きらっ子ルームやつの施設面積を広げ利用拡大を図りました！



平成 19 年 10 月に谷津駅北口サンプラザ商店会内に設置した同施設は毎日大勢の親子で大賑わい。近年、利用者の増加に伴い、施設面・運営面に問題が発生。きらっ子ルーム谷津は、子育て家庭を支える『安心の基地』であり、存続を求める保護者や地域住民の声に応え、平成 27 年 12 月議会・一般質問に立ち、当地での存続と拡大を求める。



平成 28 年 4 月下旬頃から施設面積を拡大する。

発達障がい等特別支援教育の拡充を図りました！

障がいの有無にかかわらず児童生徒が地域の中で育ち、適切な支援が受けられるよう「1 学校 1 特別支援学級」の推進を強く求めてきた。

平成 28 年 4 月に袖ヶ浦西小と実籾小に「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を開設する。

尚、平成 29 年 4 月には長年の要望が実を結び、谷津小に「知的障がい特別支援学級」、谷津南小に「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を開設予定。

**これからも皆さまのご支援に感謝し
全力で頑張ってます！！**

ご意見・ご要望がありましたら
お気軽にご連絡ください
TEL/FAX : 047-478-3657